

平成27年度当初予算の主な事業(特別会計)

(単位:千円)

No	新規	会計名	事業名	所属名	前年 当初額 (6月補正後)	要求額	総務部長 査定額	左記の財源内訳				事業概要
								国・県	地方債	その他	一般財源	
1		国民健康保険費特別会計(事業勘定)	一般被保険者療養給付費	保険年金課	10,168,639	10,224,861	10,224,861	3,131,958	0	5,969,651	1,123,252	医師の診察、薬剤などの医療を要した費用の一部を給付。(現物給付として行う療養の給付等に要する経費から、一般被保険者の一部負担金に相当する額を控除した額を医療機関に支払うための経費)
2		国民健康保険費特別会計(事業勘定)	退職被保険者等療養給付費	保険年金課	895,703	752,225	752,225	0	0	752,225	0	退職者医療制度の対象者(60歳~65歳未満)で、厚生年金又は各種共済年等の受給者とその被扶養者が、医師の診察、薬剤などの医療を要した費用の一部を給付。(現物給付として行う療養の給付等に要する経費から、一般被保険者の一部負担金に相当する額を控除した額を医療機関に支払うための経費)
3		国民健康保険費特別会計(事業勘定)	一般被保険者高額療養費	保険年金課	1,425,117	1,350,117	1,350,117	387,006	0	963,111	0	被保険者の一部負担金が一定額を超える場合に、その超える部分を負担するための経費。
4		国民健康保険費特別会計(事業勘定)	退職被保険者等高額療養費		146,572	118,240	118,240	0	0	118,240	0	退職者医療制度の対象者(60歳~65歳未満)で、厚生年金又は各種共済年等の受給者とその被扶養者の一部負担金が一定額を超える場合に、その超える部分を負担するための経費。
5		国民健康保険費特別会計(事業勘定)	出産育児一時金	保険年金課	84,000	88,200	88,200	0	0	29,400	58,800	出産1件当たり420,000円を支給。

平成27年度当初予算の主な事業(特別会計)

(単位:千円)

No	新規	会計名	事業名	所属名	前年 当初額 (6月補正後)	要求額	総務部長 査定額	左記の財源内訳				事業概要
								国・県	地方債	その他	一般財源	
6		国民健康保険費特別会計(事業勘定)	後期高齢者支援金	保険年金課	2,437,998	2,324,510	2,324,510	1,044,251	0	1,043,585	236,674	公費から5割、後期高齢被保険者から1割、残りの4割を現役世代からの「後期高齢者支援金」として社会保険診療報酬支払基金に支払い、後期高齢者医療制度を支えるための負担金。
7		国民健康保険費特別会計(事業勘定)	高額医療費共同事業 拠出金	保険年金課	421,246	530,056	530,056	265,028	0	265,028	0	都道府県単位の共同事業。高額な医療(レセプト1件80万円超の医療費が対象)の発生に備えた保険者共同による財政安定化のため、制度を運営する国民健康保険団体連合会に対して拠出。(高額医療費の支給状況に応じて、拠出金から保険者に交付される) 財源:国1/4、県1/4、保険料1/2
8		国民健康保険費特別会計(事業勘定)	保険財政共同安定化 事業拠出金	保険年金課	1,952,815	4,976,628	4,976,628	0	0	4,976,628	0	都道府県単位の共同事業。すべての医療費に係る給付費を対象に、医療実績に応じて拠出する額と、被保険者数に応じて拠出する額の合計を、国民健康保険団体連合会に拠出。(医療費の実績に応じて、拠出金から保険者に交付される) 【平成27年度改正点】 平成26年度はレセプト1件30万円超の医療費が対象であったが、27年度から対象が全医療費に拡大。 財源:保険財政共同安定化事業交付金
9		国民健康保険費特別会計(事業勘定)	糖尿病性腎症重症化 予防事業費	保険年金課	10,800	6,606	6,606	3,000	0	3,606	0	糖尿病性腎症重症化予防を目的とした個別訪問指導等を行うための経費

平成27年度当初予算の主な事業(特別会計)

(単位:千円)

No	新規	会計名	事業名	所属名	前年 当初額 (6月補正後)	要求額	総務部長 査定額	左記の財源内訳				事業概要
								国・県	地方債	その他	一般財源	
10		国民健康保険費特別会計(事業勘定)	特定健康診査等事業費	保険年金課	95,048	96,832	96,832	32,200	0	64,632	0	40歳以上の国民健康保険の被保険者を対象に、生活習慣病に着目した特定健診・特定保健指導を実施し、被保険者の健康づくりと医療費の適正化を推進するための経費。26年度から40～74歳すべての個人負担を無料化し、受診率の向上を図る。
11		国民健康保険費特別会計(直診勘定)	医科運営費	保険年金課	41,907	43,313	43,313	0	0	43,313	0	佐治診療所(医科)の運営に要する経費。
12		国民健康保険費特別会計(直診勘定)	医科保健事業費	保険年金課	5,380	8,055	8,055	0	0	4,833	3,222	医科保健事業に要する経費。
13		国民健康保険費特別会計(直診勘定)	歯科運営費	保険年金課	9,706	9,662	9,662	0	0	9,662	0	佐治診療所(歯科)の運営に要する経費。
14		国民健康保険費特別会計(直診勘定)	歯科保健事業費	保険年金課	8,326	8,371	8,371	0	0	2,511	5,860	歯科保健事業に要する経費。
15		国民健康保険費特別会計(直診勘定)	医療用機械器具費	保険年金課	5,510	1,652	1,652	0	1,230	422	0	診療、投薬等に必要な器材調達に要する経費。 【査定の考え方】 過去実績をもとに事業費を精査。

## 平成27年度当初予算の主な事業(特別会計)

(単位:千円)

No	新規	会計名	事業名	所属名	前年 当初額 (6月補正後)	要求額	総務部長 査定額	左記の財源内訳				事業概要
								国・県	地方債	その他	一般財源	
16		国民健康保険費特別会計(直診勘定)	医療用消耗器材費	保険年金課	3,437	3,224	3,224	0	0	3,224	0	診療、投薬等に必要な器材調達に要する経費。 【査定の考え方】 過去実績をもとに事業費を精査。
17		国民健康保険費特別会計(直診勘定)	長期借入金元金償還金	保険年金課	892	904	904	0	0	272	632	施設整備の財源として借入れた資金の元金償還金。
18		国民健康保険費特別会計(直診勘定)	長期借入金利子償還金	保険年金課	42	30	30	0	0	9	21	施設整備の財源として借入れた資金の利子償還金。